

資料

わが国の流動性預金について

〔目 次〕

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| 1.はじめに | 4.個人の流動性預金 |
| 2.流動性預金のマクロ的把握 | (資金の自動受入・自動支払…給与振込・
口座振替・クレジットカード) |
| (対名目GNP比) | (個人ローン) |
| (金融機関の負債中のシェア) | (CD・ATM網の充実) |
| (回転率の動向) | |
| 3.法人の流動性預金 | 5.郵便局の提供する流動性口座 |
| (資金管理の効率化) | (通常貯金) |
| (代替的な商品の登場) | (郵便振替) |
| (預金の利用方法のバラツキ) | 6.結びに代えて |

1.はじめに

わが国の金融機関の預金は、現在、当座・普通・通知・別段・納税準備・定期・据置・定期積金・非居住者円・外貨の10種類に分類される^(注1)。このうち、国内の流動性という観点から、居住者の円預金で期限の定めのない、当座・普通・通知・別段・納税準備の5つの預金は、通常流動性預金^(注2、3)と呼ばれている(図表1)。また特に、当座・普通預金については、第三者に対する支払に直接充当できるため、決済性預金と呼ばれることが多い。

流動性預金の機能面での特徴は、高い流動性を持ち、決済性を有することである。

(注1) わが国の場合、預金の種類・機能は法律等による厳密な定義ではなく、慣習やこれを明文化した約款によって種類・内容が規定されている。ここに示した預金の種類は、銀行法施行細則によって金融機関に提出が義務づけられている業務報告書や、基本事項通達で作成することが義務づけられている日計表のひな型に示されたものである。

(注2) 非居住者円・外貨預金についても各々流動性預金・定期性預金があるが、ここでは国内の決済に主に利用されているとする立場から、非居住者円・外貨預金を除いている。また、地理的なカバレッジも、海外店を含まず、国内店でもオフショア勘定を含まない国内店一般勘定とした。

(注3) 日本銀行の経済統計月報(年報)では、定義上この5つの預金を「要求払預金」と呼んでいるが、ここでは通称に従って、これらを「流動性預金」と呼ぶこととする。なお、当座・普通・通知の3つの預金で「流動性預金」の9割方を占めている。

(図表1)

わが国の預金商品一覧

		決 済 性			貯 蓄 性・定 期 性			金 利	(参 考)
		小切手の振出	CD・ATMの利用	口座振替	引出制限	満定期間	預入単位		
当 座	○	○ (別途契約)	○ (別途契約)		な し	な し	1円以上	規 制	流動性 (要求払) 預 金
普 通	×	○ (別途契約)	○ (別途契約)	×	な し	な し	1円以上	規 制	
通 知	×	×	×	据置期間 7日 告知義務 引出2日前	な し	5万円 (全国銀行)		規 制	
納 税 準 備	×	×	租税支払のみ (別途契約)	原則として租税納付目的のみ	な し	1円以上		規 制	
別 段	・国庫金 ・自己あて小切手代り金 ・株式払込金および同配当金用支払資金等							規 制	
定期	規制金利定期	×	×	×	満期日以前不可	3か月 6か月 1年 2年	100円以上	規 制	
	(期日指定定期)	×	×	×	据置期間 1年 告知義務 引出1か月前	1年以上 3年まで	100円以上	規 制	
	大 口 定 期	×	×	×	満期日以前不可	1か月～2年	1,000万円以上	自 由 (臨金法適用外)	
	市場金利連動型預金(MMC)	×	×	×	満期日以前不可	1か月～2年	1,000万円以上	市場金利連動	
	市場金利連動型定期預金(小口MMC)	×	×	×	満期日以前不可	3か月～3年 (3年は個人のみ)	100万円以上	市場金利連動	
定 期 積 金		×	×	×	満期日以前不可	1年 2年 3年 5年ものが一般的	掛 金 1,000円以上	規 制	
非 居 住 者 円		・非居住者から国内店勘定に受入れた円預金 ・「外為法」11条に基づき「金利を付することを禁止すること」が可能であるため、外為銀行では別経理が義務づけられている							一般のものは 規 制
外 貨		・外為銀行によって取扱われる外貨預金							自 由 (臨金法適用外)

- (注) 1. 全国銀行協会の預金約款別ひな型より作成。
 2. 上記のほか据置貯金もあるが、現在ではほとんど使われていない。

このため流動性預金は、マネーサプライ統計では定期性預金から構成される「準通貨」とは区分され「預金通貨」と呼ばれており、決済性の点で、「現金通貨」と並びマネーサプライの中核をなしている。わが国の流動性預金は、昭和60年以降定期預金の金利自由化が着々と進むなかで、これまでのところ自由化の直接の対象とはされなかった。しかし、近年の金融自由化およびエレクトロニクス化の進展の下で、流動性預金を取巻く環境は大きな変貌をみており、そうした環境変化の影響は多岐にわたっている。例えば、現先・大口定期預金などの短期金融商品の登場(流動性の比較的高い商品の増加)、定期預金金利の自由化(流動性預金の機会費用の上昇)などは、準備資産としての流動性預金を保有するニーズを節減させる方向に作用したものとみられる。また、その一方でエレクトロニクス化の進展は、M T(磁気テープ)等による振込の増大、給与振込・口座振替の増加、カードの普及、C D・A T M網の拡充といった面で、流動性預金の利便性を向上させている。さらに、実体経済の拡大や、それを上回るテンポの金融取引の増大は、決済金額の急速な増嵩を通じて、流動性預金に対する需要を飛躍的に高めたものとみられる。

本稿は、こうした流動性預金をめぐる大きな環境変化を踏まえつつ、これまで必ずしも明らかでなかったわが国の流動性預金の利用の実態について、主に計数面を通じて事実整理を行ったものである。

2. 流動性預金のマクロ的把握

まず最初に、わが国における流動性預金をマクロ的視点から把握するため、対名目G N P比率、金融機関の負債中のシェアを尺度として量的な評価を試みたあと、回転率を用いて機能度を評価してみよう。

(対名目G N P比)

わが国の流動性預金の残高(全国銀行および信用金庫^(注4)、図表2)は、元年度末で、127.7兆円と名目G N Pの約3割の規模に達しており、これは、いまひとつ重要な決済手段である銀行券(30.9兆円、対名目G N P比率7%)と比べると、4.1倍の規模となっている。次に、やや長い期間をとり、対名目G N P比率をみると、昭和30年代から最近に至るまで概ね30%を挟んで推移しており、長期

(注4) 本稿では統計上の制約から、全国銀行および信用金庫の流動性預金を対象として分析を進めていくが、これに労働金庫や農協なども含めると、流動性預金の総額は約150兆円となる。

(図表2) 預金構成の概念図(元年度末)

〈金額ベース〉

(兆円)

	個 人	一般法人	公 金	金融機関	そ の 他 と も 計
流動性預金	44.3	67.9	5.8	9.7	127.7
決済性預金	43.2	51.1	3.0	4.6	101.9
非居住者円・外貨	1.7	9.7	3.3	24.5	39.2
定期性預金	183.8	123.8	16.5	3.2	327.6
合 計	229.8	201.4	25.7	37.4	494.5

〈口数ベース〉

(万口)

	個 人	一般法人	公 金	金融機関	そ の 他 と も 計
流動性預金	30,432	1,931	30	26	32,420
決済性預金	30,250	1,764	17	12	32,044
非居住者円・外貨	55	13	0	3	71
定期性預金	57,559	1,260	14	17	58,863
合 計	88,046	3,204	45	46	91,355

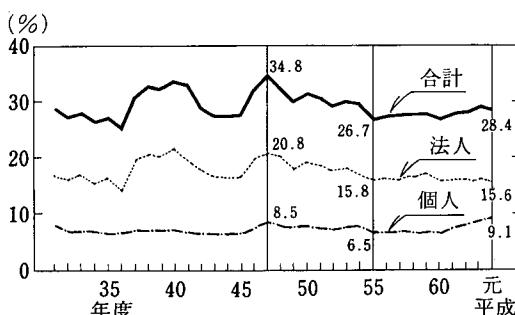
(注) 除くオフィショア勘定。

全国銀行および信用金庫ベース。

(資料) 日本銀行「経済統計月報・預金者別預金統計」

(図表3)

流動性預金の対名目GNP比率



(注) 除くオフィショア勘定、全国銀行ベース。

(資料) 日本銀行「経済統計月報・預金者別預金統計」等

的な上昇あるいは下降トレンドはほとんどかがわれない(図表3)。

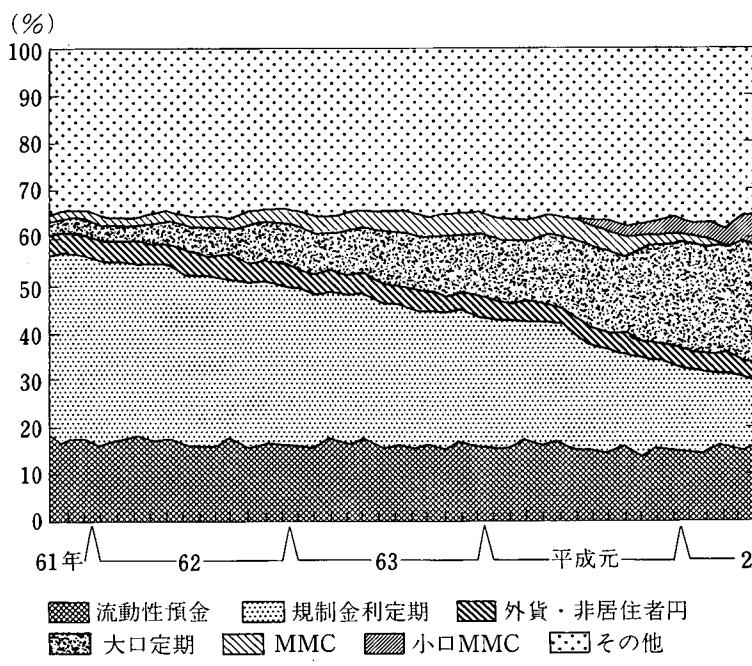
ただ、これを法人・個人に分けてやや子細にみると、法人預金については、55年以降横ばいないしは幾分低下傾向がみられるのに対して、個人預金は、60年代以降緩やかな上昇傾向を示している。

(金融機関の負債中のシェア)

次に、金融機関(全国銀行および信用金庫)における負債勘定の構成比(元年度末)をみると、流動性預金は16.1%と大口定期(21.8%)より小さいものの、規制金利定期(15.3%)を上回っている^(注5)。大口定期預金の導入以降の3年半は、金融機関の預金をめぐる環境変化の著しい期間ということができようが、その間、規制金利の定期預金が自由金利の大口定期預金に振替わっている一方、これとは対照的に流動性預金のシェアは、横ばいで安定的に推移している(図表4)。したがってやや長い目でみれば、流動

(図表4)

全国銀行および信用金庫の負債構成<構成比>



(資料) 日本銀行「経済統計月報・金融機関等諸勘定」

(注5) 預金(類似商品を含む)中に占める流動性預金の比率を各業態別にみると、信託・長信行では各々貸付信託元本(含むビッグ)・金融債がかなり大きな割合を占めることから、流動性預金の割合は1桁台と小さくなっているものの、これを除けば都市銀行・地方銀行が25~26%、第二地銀協加盟行・信用金庫が20%程度、信用組合では17%、労働金庫では12%と上位業態ほど大きくなっている(図表5)。

(図表5)

流動性預金の受入状況(元年度末)

(単位・億円)

	当 座									流動性預金計	預金に占めるシェア(%)
		うち法 人	個 人	普 通	うち法 人	個 人	通 知	うち法 人	個 人		
都 市 銀 行	137,402	120,621	3,360	271,737	98,087	156,444	73,136	63,072	1,985	529,548	25.3
地 方 銀 行	78,188	71,972	3,331	248,098	78,793	136,550	49,135	25,347	702	401,717	26.5
第二地銀協 加 盟 行	27,126	25,169	1,527	73,878	24,263	44,975	17,709	10,606	763	124,511	21.8
信 託 銀 行	15,756	15,619	16	17,197	9,100	7,833	8,710	7,941	111	45,564	7.5
長期信用銀行	8,657	8,518	1	8,866	8,063	684	8,137	7,973	14	28,227	5.3
信 用 金 库	29,187	25,587	3,401	103,042	25,372	74,156	7,352	3,369	830	147,914	19.6
6 業 態 計	296,316	267,486	11,636	722,818	243,678	420,642	164,179	118,308	4,405	1,277,481	21.0

(注) 預金に占めるシェア算出の際の分母には預金のほか、CD、債券(都銀・長信銀)、金銭・貸付信託(都銀・信託)を含む。

(資料) 日本銀行「経済統計月報」

性預金は、これまでのところ金融機関全体にとってかなり安定的な資金調達手段となっていたといえよう。

このように、流動性預金の対名目G N P比率、および金融機関の負債中のシェアはこれまでのところ安定的であったが、今後を展望すると、定期預金金利の完全自由化等一段の金融自由化の進展を反映して、こうした安定性が変化していく可能性が否定できない点に留意しておく必要があろう^(注6)。

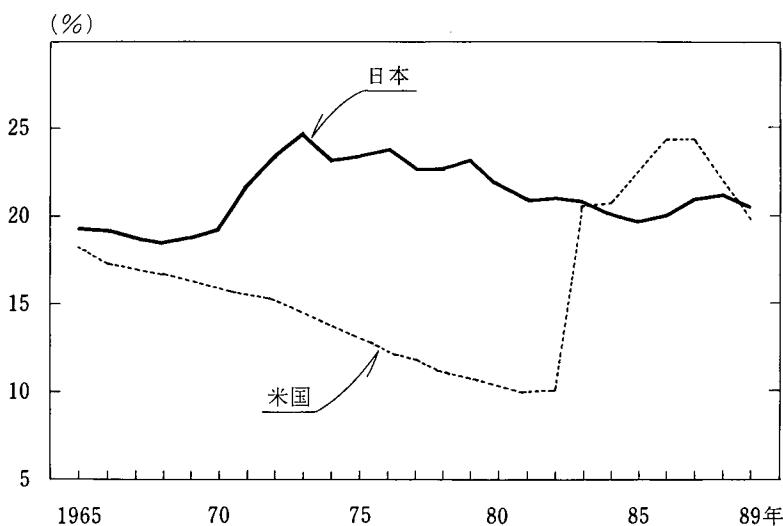
(回転率の動向)

上記のような流動性預金の安定性は、必ずしもわが国において流動性預金の効率的利用が進んでいないことを意味するわけではない。なぜなら、特に昭和50年代後半以降の、証券取引をはじめとする金融取引に伴う決済金額の飛躍的増大を反映して、法人を中心に流動性預金の利用は急速に拡大しているとみられるからである。したがって、流動性預金の節約がどの程度進んでいるかについてみるために、名目G N Pには含まれない金融取引、中間取引も含めた取引量と対比し

(注6) なお、米国における流動性預金(マネーサプライベース：実質預金のうち金融機関預金を除いたもの)の対名目G N P比率をみると、1982年まで一貫して低下傾向にあったが、NOW、Super NOW、およびMMDAの登場によって、83年には大幅に上昇し、その後も不安定な動きを続けている。なお、89年については、マネーサプライベースでみれば、日本・米国ともほぼ20%程度の水準となっている(図表6)。

(図表6)

流動性預金(マネーサプライベース)の対名目G N P比率



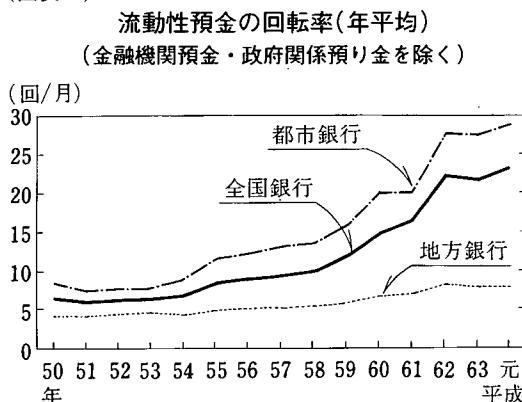
(注) 日本：預金通貨／名目G N P

米国：(Demand deposits + Other checkable deposits + MMDAs)／名目G N P

(資料) 日本銀行「経済統計年報」

F R B 「Federal Reserve Bulletin」

(図表7)



(注) ここで全国銀行には統計上の制約から第二地銀協加盟行を含まない。

(資料) 日本銀行「経済統計年報」

てみることが必要である。そこで、こうした取引も含まれている預金受払額を用いた流動性預金の回転率(預金の支払額/預金残高)の推移をみると^(注7)、50年代半ばから徐々に上昇し、とりわけ60年代入り後には一段と上昇テンポを速めている。こうした回転率の上昇は、法人部門を中心に、資金を効率的に使用する資金管理技術の改善がみられたことに加え、金融

機関の公共債ディーリングの開始等を契機とした金融取引の急増が決済量の増大をもたらし、この結果、流動性預金の効率的利用が進展していることを示している^(注8)(図表7)。

以下ではこうした状況について、法・個人に分けて、やや詳しくみていいくことしたい。

(注7) ただし、これは統計上の制約から、第二地銀協加盟行を含まない旧全国銀行ベースの計数である。

(注8) 法人預金について金額階層別の口座数の推移をみると、当座預金については小口の口座の割合が高まっており、とりわけ10万円未満の金額階層に属する口座数の全口座数に対する割合の増加が目立っている(49年度末: 45%→53年度末: 46%→58年度末: 52%)。また、普通預金の10万円未満の低ロット層のウェイト自体がかなり高いこともみてとれる(図表8)。これは、この間の経済規模の拡大等を勘案すれば、流動性預金の効率的な利用が進んだことを示唆しているといえよう。

(図表8)

ロット別の口座数割合(当該階層の口座数/全口座数)
(%)

		当 座			普 通		
		10万円未満	50万円未満	100万円未満	10万円未満	50万円未満	100万円未満
法 人	49年度末	45.0	65.1	74.4	66.7	84.5	89.7
	53年度末	46.4	64.7	73.3	63.9	82.2	88.0
	58年度末	51.6	67.8	75.3	63.3	81.6	87.6
個 人	49年度末	88.4	95.7	97.9	80.5	95.7	98.4
	53年度末	87.6	94.9	97.2	78.7	94.8	98.0
	58年度末	86.8	94.5	96.9	81.7	95.7	98.4

(注) 全国銀行ベース。

(資料) 日本銀行「経済統計月報・預金者別預金統計」

3. 法人の流動性預金

近年における法人の流動性預金をめぐる特徴的な変化は、①資金管理技術の進展と、②現先取引・大口定期預金など流動性の比較的高いと考えられる代替資産の増大や、当座貸越の利用拡大である。この両者はいずれも流動性預金を節約する方向に作用したものと考えられる。

すなわち、企業は金融取引の増大を反映した決済需要の飛躍的な高まりの中で、エレクトロニクス・ベースでの資金管理技術・決済手法の積極的な利用により、資金効率の改善、事務コストの低減を実現してきたということができよう。また、当座貸越を含め、現先取引や大口定期預金などの商品の登場も、流動性管理の選択の幅を広げ、資金効率を改善させていると考えられる。ただこうした中で、金融取引の取組みの相違や新しい資金管理技術の導入の違いを映じて、法人の中でも流動性預金口座の決済頻度等の利用状況に、相当のバラツキが生じてきている可能性が大きいことを念頭におく必要があろう。以下では、こうした論点につき順次みていくこととする。

(資金管理の効率化)

企業の資金管理の効率化は、①F B(ファーム・バンкиング)や金融V A Nなどの導入と、②振込などを用いたエレクトロニクス・ベースでの決済の活用の両者が相まってもたらされているといえよう。

すなわち、企業のF Bや金融V A Nの導入状況をみると、近年その利用は増加しており、簡易ソフトを使用した資金管理を含めれば、相当数の企業でこうしたコンピュータを利用した資金管理が広範化してきている(図表9)。このように企

(図表9)

F Bによる即時資金移動サービスを享受している企業数

(千社)

	58年	59	60	61	62	63
ペイバイフォン	99	4,050	9,813	30,955	46,328	50,874
パソコソ	0	0	0	1,023	4,891	8,140
キャブテシ	0	202	457	578	673	845
計	99	4,252	10,270	32,556	51,892	59,859

(注) 1. 金融機関に対するアンケートに基づく計数であるため、複数行のF Bを利用している先は延べ数で計上されている。

2. 各年12月末、ただし58年は10月末。

(資料) FISC「金融情報システム 1989年5月号」

業サイドでの資金管理の効率化が進展する一方、金融機関サイドにおいても、昭和40年代における第1次オンラインの推進や、昭和48年の全銀システムの稼働などを契機として、資金の受け・払いにおけるエレクトロニクス化が進んでいる。このため、手形・小切手による決済から振込を主体にした決済に、決済手段が広範化してきているとともに、決済口座については、当座預金に比べ、普通預金が増嵩を見るなどの特徴的な変化が生じてきている。

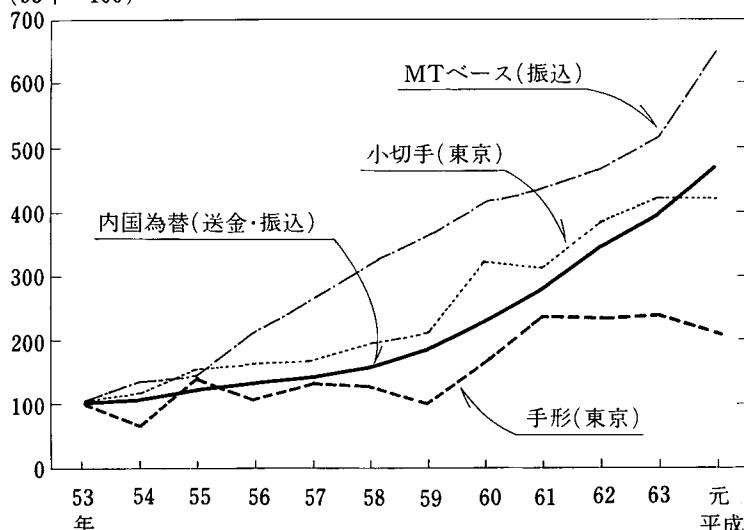
ちなみに決済手段の変化をみると、手形が緩やかな増加にとどまっているのに比べて、振込なかんずくMTベースの振込が急増している(図表10)。これは、印紙税の負担等を背景に手形振出が減少したことのほか、MTやFBを利用して振込を行えば、大量の事務処理が効率的になされ、事務コストの大幅な低下につながり、また、振込には、搬送等についての安全面でのメリットもあるといった事情が影響している。

しかも、こうした決済手法は普通預金口座でも可能なことから、口座数および

(図表10)

決済手段による決済金額の差異

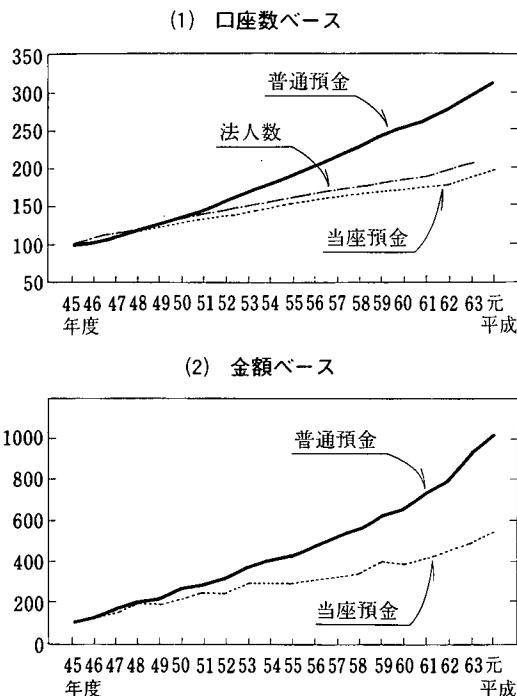
(53年=100)



- (注)
1. 手形・小切手は東京手形交換所の各年9月計数。
 2. MTベースは東京手形交換所における磁気テープ交換分およびMTデータ伝送(全銀システム)。
 3. 内国為替(送金・振込)は他行間のみならず同行間も含む。
 4. 小切手の決済金額は比較的好伸しているが、決済1件当たりの金額が増嵩するかたちとなっており、決済件数では、53年9月8,264千件→元年9月6,915千件と若干減少している。

(資料) 全国銀行協会連合会「金融」
東京銀行協会「手形交換統計年報」

(図表11)
法人普通・当座預金(45年=100)



(資料) 国税庁「税務統計からみた法人企業の実態」
日本銀行「経済統計月報・預金者別預金統計」

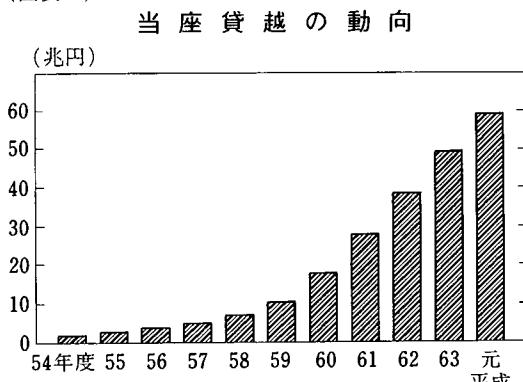
金額において、普通預金の伸びが当座預金の伸びをかなり上回っており、元年度末には法人普通預金の口座数(1,300万口座)は法人当座預金(460万口座)の約3倍弱にも達している(図表11)。これには、金利面で普通預金が当座預金に比べて有利であることのほか、経済のサービス化、企業のリストラクチャリング等を映じて新規企業が盛んに設立される中で、信用度の高い顧客を対象とする当座取引に比べて、容易に口座を開設できる普通預金の開設が選好されていることや、普通預金には通帳があり、残高のほかすべての取引が記帳されるため、取引の記録管理には簡単で便利であるといった事

務的な利便性も影響している可能性がある。なお、わが国では近年、第3次産業を中心に企業ネットワークが拡がりを見せているが、こうした企業は、例えば支払いについては本社が一括実行し、入金については支社から送金させるなど、銀行内のオンラインを積極的に活用しており、こうした資金操作は通常普通預金を用いてなされている。

(代替的な商品の登場)

前述のとおり、流動性をもつ代替的な商品の登場は、流動性預金の節約をもたらしたとみられる。こうした代替商品としては、まず、CD(譲渡性預金)、CP、およびその現先など流動性の高い金融商品や、大口定期預金があげられる。こうした金融商品は、企業にとっては流動性預金と代替的な第2線準備として機能してきている。特に、自由金利の大口定期預金は、その金利面での有利さに加え、1か月以上であれば自由に期間を設定できることもあって、支払日に満期を合わせ、支払い充当資金を効率的に運用すること等により、実質的に流動性の高い資産として活用されている。

(図表12)



(注) 1. ここでの当座貸越には個人利用分も含む。
2. 全国銀行および信用金庫ベース。

(資料) 日本銀行「経済統計月報・金融機関等諸勘定」

次に、当座貸越も、流動性準備としての機能を果たす面があるが、その残高は、59年度末の約10兆円から、元年度末には約60兆円にまで急増している(図表12)。この背景としては、印紙税負担の軽減や当座貸越が企業のイニシアティブで必要な時に利用でき、資金管理上利便性の高いものであったことが大きいとみられる。

(預金の利用方法のバラツキ)

上記のような新しい資金管理技

術の導入や、代替的な商品の活用は、必ずしも各企業に画一的なものではなく、企業によって流動性預金の利用方法にかなりのバラツキをもたらしている可能性が大きい。また、企業は複数の決済口座を持つことも多いが、本部での資金決済の集中化や金融取引での利用状況を反映して、各々の口座の利用状況もかなり異なってきてている可能性もある。ちなみに、顧客の利用形態を反映するとみられる流動性預金の回転率の推移を業態別にみると、都市銀行と地方銀行の間にはこのところ大きな差異がみられ、これは流動性預金の利用頻度について実際にバラツキが大きくなっていることを示唆しているものと思われる(前掲図表7)。

4. 個人の流動性預金

個人の流動性預金の特徴は、その大宗である普通預金の利便性の向上を反映して、60年代入り後、法人を上回るテンポで残高が増加していることである。

まず、個人普通預金における利便性の向上をみると、預金に付随するサービスについて整理すると、受入面では、給与振込、年金・配当金振込、ローンの実行等がセットされ、一方払出面では、5大公共料金等の口座振替、クレジットカードの決済、ローンの返済、各種保険料等がセットされている^(注9)。また支払い不足に備え、定期預金担保の貸越機能を付けた総合口座^(注10)も広く利用されて

(注9) 郵政研究所のアンケート調査(平成元年12月、回答数2,326世帯、ただし世帯構成人員2名以上)では、各種サービスを利用している世帯の割合は、給与振込43.7%、公共料金の口座振替78.2%、クレジットカードの決済33.2%、住宅ローン25.1%、カードローン11.0%となっている。

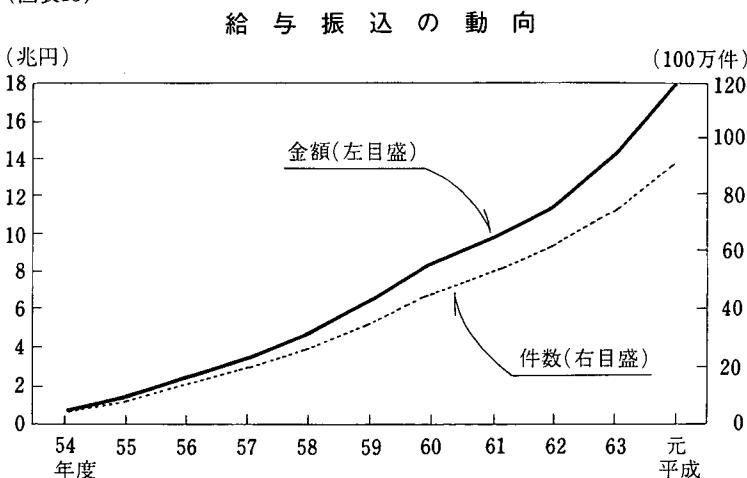
(注10) 総合口座は1つの通帳で普通預金・定期預金・当座貸越を管理しており、昭和47年に取扱いが開始されている。

いる。従来、給与の受取や公共料金の支払には現金が用いられていたが、都市銀行等の金融機関では、60年代以降「家計のメイン化」を営業目標として、普通預金にこうした自動的な決済機能をセットすることで口座を獲得してきた。またこれは、給与振込から、各種支払いまたは現金の引出しまでの間の資金滞留をもたらしてきた。この他、C D・A T M網の充実も、銀行の事務コストの低減と同時に、個人の預入・引出を容易にし、預金の現金との代替性を強め、普通預金の利便性を高めることを通じて、預金残高の増加に寄与したものとみられる。なお、近年、個人の流動性預金の増加テンポが法人のそれを上回っている点については、基本的には上記のような利便性の向上によるものとみられるが、これに加え、①法人と個人では、流動性預金の利用方法がかなり異なるとみられることや、②個人については、法人に比べて、利回り面で有利な代替資産の利用が限られていたことも影響している可能性があろう。以下では利便性向上の具体例として、個人普通預金をめぐる各種のサービスの動向についてみてみよう。

(資金の自動受入・自動支払…給与振込・口座振替・クレジットカード)

まず受入れ面では、給与振込は昭和40年代前半に始まり、その後順調に普及している。これを全銀システムを用いた給与振込の件数・金額の推移でみると、50年代後半以降着実な伸びを示している(図表13)。次に、支払い面では、5大公共料金の口座振替は、40年代後半から今日まで総じて順調な普及をみている^(注11)(図表14)。また、クレジットカードについても、新規信用供与額が年々増加しており、63年には8兆円弱に上っている(図表15)。

(図表13)

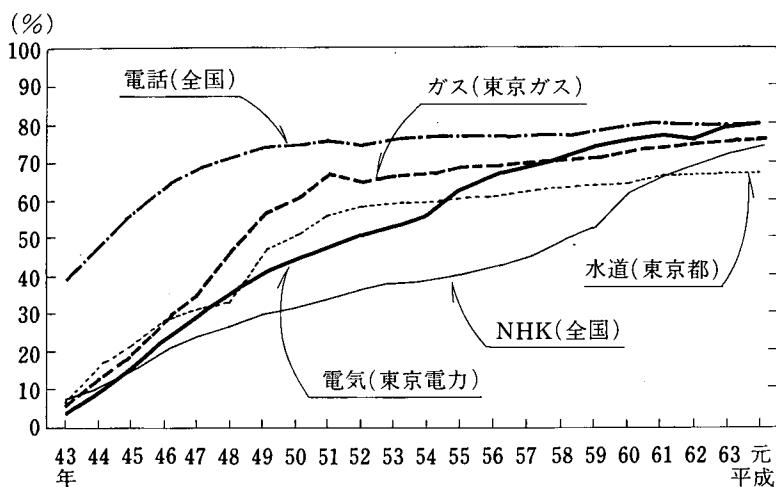


(注) ここでは全銀システム利用のものだけを対象。

(資料) 全国銀行協会連合会「金融」

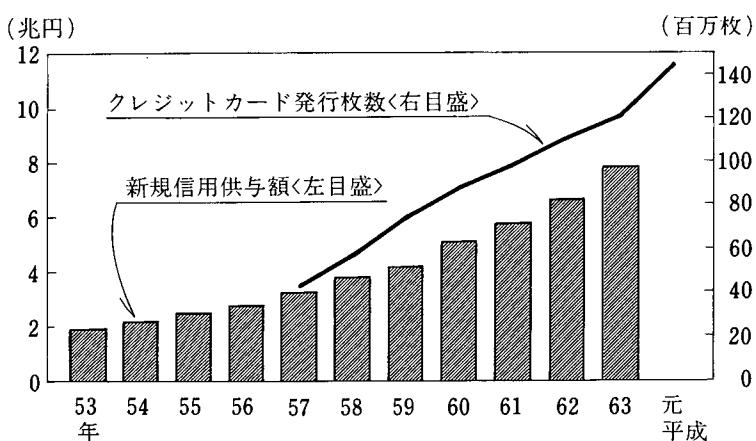
(図表14)

5大公共料金の口座振替利用率(件数)



(図表15)

クレジットカードの動向



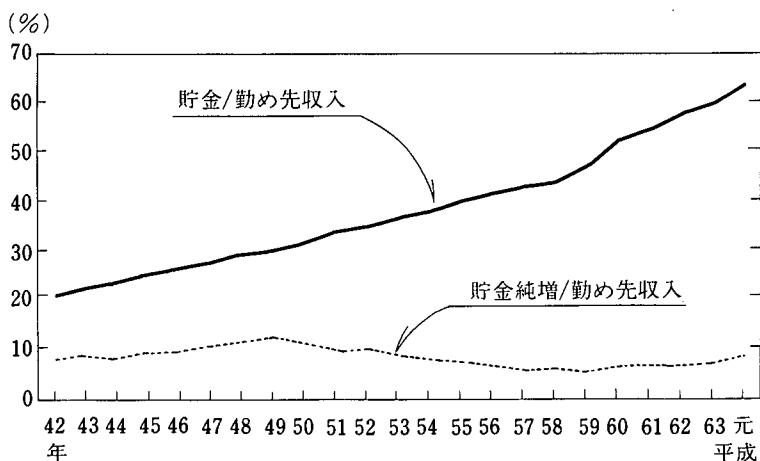
(注) ここでは「割賦販売」、「割賦購入斡旋」のうちカードを用いて信用供与されるものの合計。

(資料) 日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計」

こうした口座の自動受入れ、支払いの進展は、家計調査からも確認することができる(図表16)。まず「貯金」の「勤め先収入」に対する割合をみると一貫して増加しており、40年代初めの約20%からとりわけ50年代後半以降やや伸びを高め、現在は60%程度となっている。家計調査では、給与振込により預金口座に給

(注11) 昭和30年に電話料金によって取扱いが開始された公共料金の口座振替は、その後電力料金(昭和33年)、NHK受信料(同38年)、ガス料金(同39年)、水道料金(同41年)と範囲が拡がり、現在では、これら5大公共料金の他にも、公团家賃や日本育英会返済金等かなり広範囲な支払に利用されている。

(図表16)
家計調査における貯金と収入の割合
(勤労者世帯)



(注) 貯金純増=貯金-貯金引出

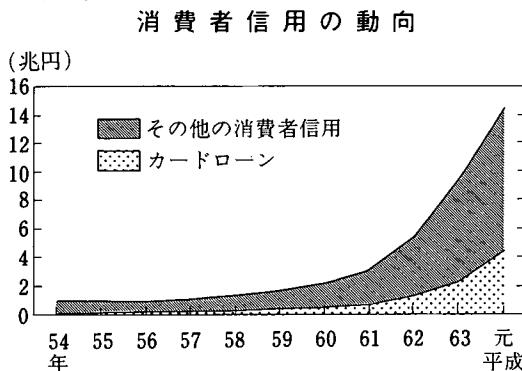
(資料) 総務庁「家計調査年報」

与が預入された場合も、貯蓄目的で預入される場合と同様、いったん「貯金」に計上される。このため、こうした預入率の大幅な増加は給与振込の利用拡大の影響とみることができる。なお、同調査では預金等からの支払いを示す「貯金引出」も大幅に上昇してきているため、結果として「貯金」から「貯金引出」を引いた「貯金純増(当該月のネット貯金額)」の「勤め先収入」に対する割合は、比較的安定している。このように「貯金」が計上される一方、それに見合ったかたちで「貯金引出」も計上されてきている状態は、まさに給与振込により資金が流入し、かつ口座振替やCD機による払出が行われるようになったことを示しており、口座振替等を通じた利便性の向上により、家計の普通預金の利用が活発化している姿がうかがわれる。

なお家計調査は、月間ベースでの調査^(注12)のため、結果として預金の歩留まりの上昇は明瞭に表われていないが、実際には、給与振込が大体25日前後であるのに対し、各種支払いは翌月となることが多いため、この「受け」と「払い」のタイミングのズレにより、平残ベースでは預金が滞留することとなる。

(注12) 家計調査等によれば、平均的な家計の場合、普通預金口座には19.8万円の給与が振込まれ、公共料金の口座振替等によって6.2万円が預金口座から支払われている(ただし、5大公共料金の口座振替、クレジットカード、住宅ローンが総合口座にセットされると仮定)。

(図表17)



(注) 全国銀行および信用金庫ベース。

(資料) 日本銀行「経済統計月報・消費者信用供与状況」

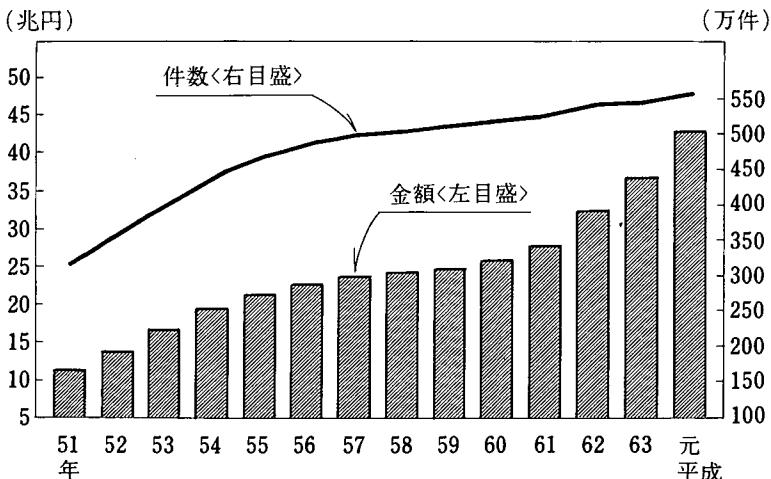
(個人ローン)

さらに、銀行の個人向け貸出も個人口座の利便性を増し、流動性預金の動きを活発化させている。まず消費者信用については、昭和53年に取扱が開始されたカードローン^(注13)の急増もあって、残高が60年の約2兆円から、元年には7.5倍の約15兆円に膨らんでいる(図表17)。住宅ローンについては、

近年の金利低下もあって件数・金額ともここ2~3年急速に増加してきた(図表18)。また、金融機関では60年頃から、資金使途の目的を特に問わない不動産担保ローン・証券担保ローン等の大型ローンを本格的に取扱っている(図表19)。このほか、給与振込や5大公共料金・クレジットカードの決済など口座の利用頻度等に応じて、ローン金利を引下げる商品も現われるなど、個人ローンについての利便性は近年急速に向上してきている。

(図表18)

住 宅 ロ ー ン の 推 移



(注) 全国銀行および信用金庫ベース(含む信託勘定)。

(資料) 日本銀行「経済統計月報・住宅信用供与状況」

(注13) カードローンとは、あらかじめ貸付限度(極度額)を決めておき、その枠内ではカードを用いて、C D・A T Mから自由に借入を行えるもの。

(図表19)

消費者ローンの貸出限度額の推移(都市銀行)

	(万円)				
	54/8	57/2	59/1	63/1	元/12
カードローン (無担保保証付)	50	50	50	300	500
フリーコード (無担保保証付)	200	200	200	300	3,000
フリーコード (有担保保)	500	500	1,000	3,000	3,000

(注) 貸出限度額は各行によって若干異なるが、ここでは制度上の最高額を記載。

(資料) 日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計」

(CD・ATM網の充実)

上記の事情に加え、CD・ATMの整備は、預金の引出を容易にすることにより、預金者の利便性を高めている。普通預金残高の増加は、こうしたことを背景に、家計が手許保有現金を銀行預金へ預け入れることによって、もたらされた面もあると考えられる。

CD・ATMは、昭和44年に初めてオフラインCDが設置されたあと、オンラインCD(46年)、企業内CD(47年)、店舗外CD(48年)と拡がりを見せ、さらに53年にはオンラインATMが開発された。またその設置については、利用ニーズの高い都市銀行が先行していたが、現在では設置店舗率は、各業態とも概ね100%となっている(図表20)。こうした各金融機関のCD・ATMについては、従来から業態内オンライン提携や限定地域内の業態間提携が進んでいたが、本年2月の都市銀行・地方銀行間のオンライン提携を皮切りに、次々と全国規模の業態間オンライン提携が始まっている。

CD・ATMに関するアンケート調査によれば、現在入金の5割、引出の9割、

(図表20)

C D・A T M 設 置 店 舗 率

(%, 9月末)

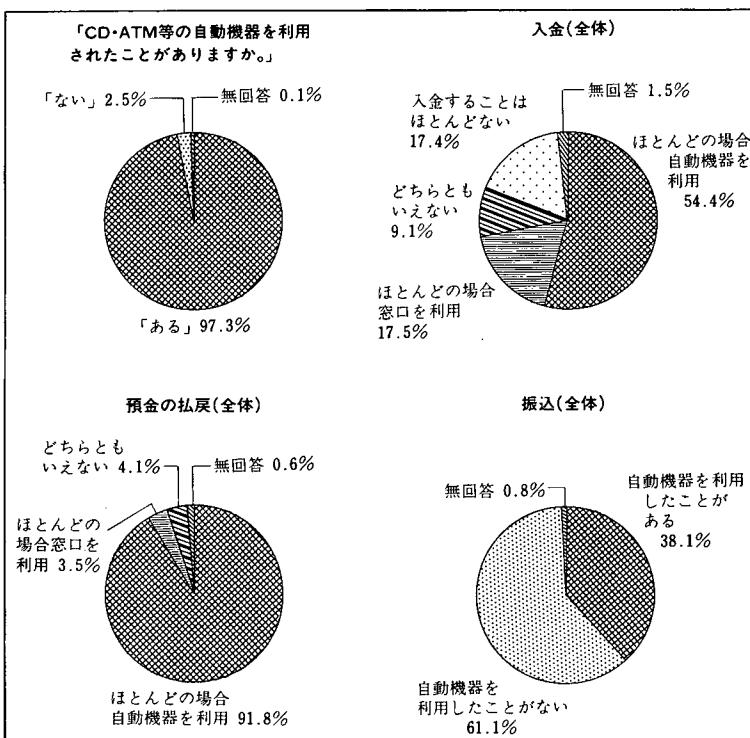
	58年	59	60	61	62	63	元
都 市 銀 行	99.9	99.8	99.8	99.8	99.9	99.8	99.9
地 方 銀 行	89.6	93.9	96.4	97.3	97.9	98.4	99.1
第二地銀協加盟行	81.6	91.2	96.6	97.0	97.5	98.2	97.1
信 用 金 庫	74.1	86.7	94.3	(95.2)	96.5	97.3	97.8

(注) ()内は3月末の計数。

(資料) 日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計」

(図表21)

CD・ATMの利用状況



(資料) FISC「金融情報システム 1989年5月号」

(図表22)

ATMの業態別利用件数

(1日1台当たり平均、件)

		58年	60年	63年
都市銀行	預引為	入出替	66.0	65.5
	計		86.5	101.2
	預引為	入出替	1.7	5.0
	計		154.2	171.7
地方銀行	預引為	入出替	42.1	37.1
	計		77.4	79.5
	預引為	入出替	—	—
	計		⟨119.5⟩	⟨116.6⟩
第3位地銀協行	預引為	入出替	26.5	24.5
	計		58.1	59.3
	預引為	入出替	—	—
	計		⟨84.6⟩	⟨83.8⟩
信用金庫	預引為	入出替	16.4	18.1
	計		38.3	45.7
	預引為	入出替	—	—
	計		⟨54.7⟩	⟨63.8⟩

振込の4割がCD・ATMによって行われており、ほぼ窓口と同じ役割を果していることがみてとれる(図表21)。機械の利用状況をみても、都市銀行では1日1台平均で190回もの取引がなされており、これを時間的にみると3分に1取引が行われている計算となる(図表22)。

(注) 1. ⟨ ⟩は、為替を含まない件数。
2. 為替の件数は1台当たりの月中平均取扱高を営業日数で除して算出。

(資料) 金融マーケティング研究会

5. 郵便局の提供する流動性口座

最後にこれまでみてきた民間金融機関の流動性預金と類似の商品を提供している郵便局についても簡単に概観したい。

郵便局の提供する流動性口座としては、ほぼ民間銀行の普通預金口座に相当する「通常貯金口座」と、資金決済のための専用口座としての「郵便振替口座」がある。63年度の口座数は、通常貯金が全国銀行普通預金の約3割(70,825千口座)、郵便振替が同当座預金の約2割(1,572千口座)、残高は両者を加えて8.8兆円(全国銀行普通預金の16%)となっている。以下、この動向をみていきたい。

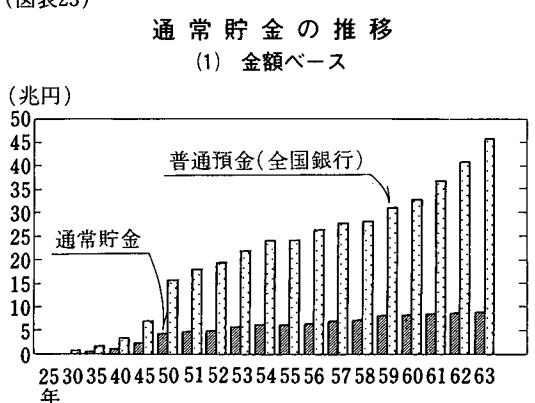
(通常貯金)

まず、通常貯金の残高の推移を普通預金と比べてみると、通常貯金の伸びはほぼ一貫して普通預金の伸びを下回っている(図表23(1))。とりわけ60年代入り後は、

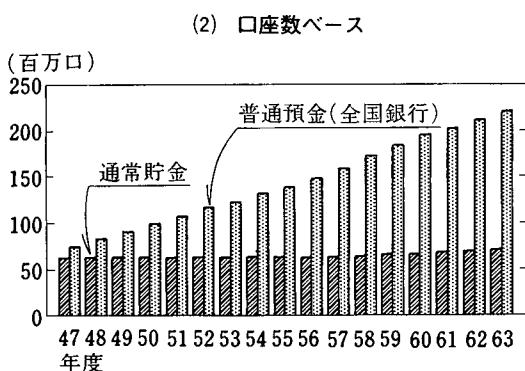
普通預金が伸びを高める中で、通常貯金は低い伸びにとどまっている。また口座数についてみても、普通預金が40年代後半以降着実に増加しているのに対して、通常貯金は達観すればほぼ横ばいで推移している(図表23(2))。

もっとも、通常貯金の利用状況を回転率でみると、民間金融機関の流動性預金と同様、50年代央以降上昇傾向をたどっている(図表24)。

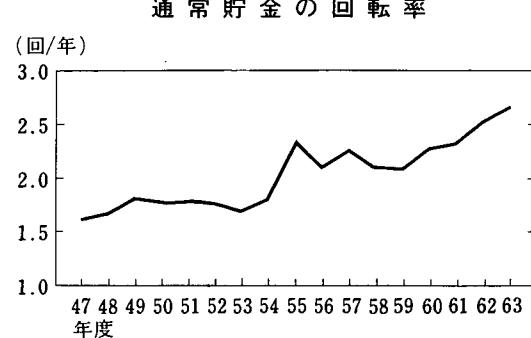
(図表23)



(注) ここでの全国銀行には第二地銀協加盟行を含まない(金額ベースのみ)。



(資料) 日本銀行「経済統計年報」
郵政省「郵政行政統計年報」



(注) 回転率 = $\frac{\text{年度中払戻額}}{\text{年度末残高}}$

(資料) 郵政省「郵政行政統計年報」

(郵便振替)

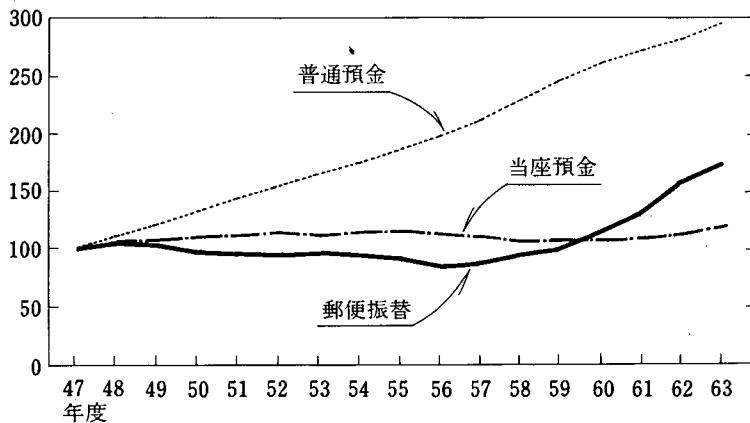
次に郵便振替の口座数をみると、40年代後半から50年代半ばまでは、横ばいもしくは若干低下していたが、57年以降増加に転じ、60年代入り後は伸びを高めている(図表25)。また、受払件数は、59年以降郵便振替が急速に伸びを高めているのに対して、受払金額では、60年以降、郵便振替の伸びは内国為替に比べて緩やかなものにとどまっている(図表26)。

このように近年郵便振替は、金額ベースで内国為替の伸びを下回っているものの、口座数および件数ベースでは、郵便振替の伸びが上回っている。郵便振替は

(図表25)

郵便振替の動向——口座数ベース

(47年度=100)



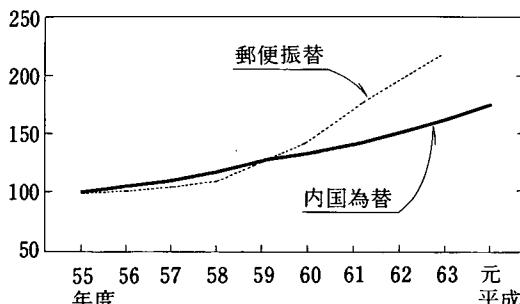
(資料) 郵政省「郵政行政統計年報」

日本銀行「経済統計月報・預金者別預金統計」

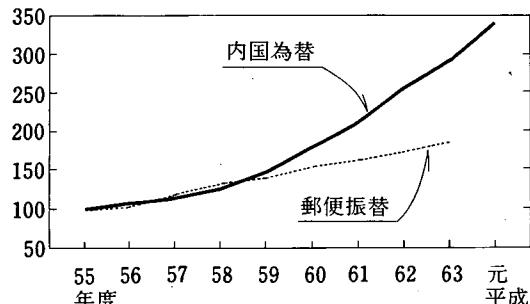
(図表26)

郵便振替の決済動向(55年度=100)

(1) 件数ベース



(2) 金額ベース



(注) 内国為替には本支店為替を含む。

(資料) 郵政省「郵政行政統計年報」等

(図表27)

郵便振替の利用形態の推移(件数ベース)

(前年比寄与度・%)

受扱件数	寄与度			
	受入		払出	
	現金払込	口座振替	現金払出	口座振替
55年度	4.7	4.3	0.0	0.5
56	1.9	1.0	0.0	0.9
57	2.5	4.6	0.0	- 1.8
58	4.8	5.2	0.0	- 0.3
59	14.4	14.5	- 0.2	0.1
60	14.5	13.8	- 0.1	0.9
61	19.7	18.3	- 0.1	1.7
62	13.7	11.3	0.0	1.6
63	12.3	9.4	0.0	1.4
構成比	100.0	90.1	0.3	7.0
				0.3

(注) 受入・払出ともその他があるため、寄与度の合計は全体に一致しない。

(資料) 郵政省「郵政行政統計年報」

通信販売の代金納入のように、法人(販売側)が口座を設け、個人がそこに代金を払込むという方法がよく知られているが、主にこうした法人・個人間の小口取引に利用されている。ちなみに郵便振替の利用状況を件数ベースでみると、圧倒的に現金による払込みが多く、払出や口座振替は少なくなっており、これもこうした取引の実態を反映している(図表27)。

6. 結びに代えて

これまでみてきたように、わが国の流動性預金は、決済需要の高まりや、利便性の向上もあって、法人・個人を問わずその利用は活発化しており、決済手段としての役割はますます重要となっている。

こうした中で、大口定期預金を始めとする定期性預金と流動性預金の代替性は強まりつつある。また、流動性預金の利用状況をみると、法人・個人の多様なニーズを反映してさまざまな利用実態となっている。さらに、決済のエレクトロニクス化に伴う振込の普及や各種自動振替の進展などによる利便性の向上は、顧客にとって事務取引コストの低減や決済の迅速化等のサービス向上をもたらして

いる。今後、流動性預金のあり方などを検討するにあたっては、こうした顧客にとっての利便性の向上や、金融商品の多様化の流れなどに留意していく必要がある。